

令和4年度事業報告書

1 全般

法人及び施設運営に著しく支障をきたす事項、法令違反等に抵触する事項等の発生も無く概ね事業計画に沿った運営が図れました。特に本年度も前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染防止諸対策を最優先としました。職員に複数の感染者、濃厚接触者がありましたが、利用者への感染及び施設内での感染拡大もありませんでした。一方、諸物価あるいは電気料金の高騰が少なからず収支に影響を及ぼしております。

2 法人

(1) 組織運営

ア 運営

法人の運営は、特に問題等もなく実施することができました。理事会は3回及び定時評議員会を1回開催しました。

イ 役員及び評議員の選任等

役員(理事・監事)及び評議員の選任等はありませんでした。

ウ 法人実地指導監査及び施設実地指導

いずれもありませんでした。

(2) 収支状況

ア 収入

予算収入215,975千円(補正後)に対して決算収入212,668千円となり3,310千円の減となりました。この主因は、介護報酬収入が年度上期においての利用者数が計画を下回ったことにより減となったものです。

イ 支出

予算支出216,805千円(補正後)に対して決算支出218,013千円となり1,208千円の増となりました。この主因は、諸物価値上げ、電気料高騰、老朽化による器具備品等の計画外更新の増、感染対策費用の計画外増によるものです。

また固定資産支出は、3,248千円となりました。内容は計画外支出として老朽化による幹線用電気開閉器取替、厨房用器材更新、看板更新等9件でした。

ウ ア及びイの結果、事業活動による収支差額は△5,345千円となり、これに固定資産取得支出を加え決算資金収支差額は△8,593千円となりました。

エ 食器消毒保管庫更新、空調用ケーブル交換のため緊急計画外支出として予備費を使用しました。

(3) 人事・給与等

ア 採用は看護職員(非常勤1名)、介護職員(常勤2名)及び宿直管理員(非常勤2名)でした。看護及び介護職員については、当面、概ね必要とする人員の確保は充足できたものと判断するところです。退職は事務職員(常勤1名)及び宿直管理員(非常勤1名)でしたが、いずれも65歳以上で体調不良等による退職でした。

イ 職員の処遇改善として、国から示達される介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算を使用し前年度に引き続く支給に加えて、4年2月から9月の間、全職員に国の新施策である処遇改善支援補助金の支給を、10月からは新たに適用となったベースアップ等支援加算を5年1月から手当として支給を行っています。

(4) 諸情報の開示

財務諸表等電子開示システムによる法人現況、決算内容等の開示を行い、また法人ホームページでも開示を行いました。

(5) 社会福祉充実計画

計画6ケ年目の本年度は、約40,675千円を使用し「職員の給与等改善」、「勤務環境改善」「利用者の生活環境改善」「利用料の減免」等を行いました。

(6) 災害等対策

事業運営に支障をきたす災害等の発生はありませんでした。1月に数日間連続した降・積雪がありましたが、自力除雪あるいは降・積雪対処勤務等を行い業務への大きな影響は生じませんでした。

(7) 物価高騰対策

諸物価高騰対策応援金として島根県から100万円の助成を受けました。

3 施設

(1) 運営全般

利用者へ安全、設備等維持に著しく影響を及ぼす事案、事故等の発生はありませんでした。

(2) 利用状況等

ア 年度利用率は、特養 94.2%(3年度 88.9%) 短期入所 32.7%(3年度 29.52%)で、共に3年度に比べ増加となりました。

イ 特養(定員:50名)入所者は25名、退所者は17名でした。入所者のうち要介護度4及び5は入所者総数の約94%となっております。

ウ 特養入所者の重度・高齢化(平均年齢88歳)の状況から、死亡退所の約半数が1年に満たない期間(最短2ヶ月)となっております。また認定更新の結果、介護度の変更(介護度2以下へ)による退所も出ております。

エ 特養入所者の地区別入所率は、境港市からの入所が3年度に比べ増加し全体の約50%を占める状況となり、美保関町及び八束町からの入所率は減少しております。数年前までは境港市からの入所が極めて少数であったことを見ると大きく変化していることが視えます。

(3) 苦情、虐待等及び事故報告

ア 苦情、虐待はありませんでしたが身体拘束者は1名でした。この身体拘束は入所前施設からの継続となっているものです。

イ 行政への事故報告

利用者に係る事項3件(いずれも骨折入院)及び職員に係る事項2件(コロナ感染)を松江市に報告しました。

(4) 行事

新型コロナウイルス感染防止対策のため、前年度同様に夏まつりを含め諸行事等

の大半を中止しましたが、職員による花火打上げを前年に引き続き行った他、彼岸供養を3年振りに復活しました。

(5) 新型コロナウイルス対策

ア 昨年度に引き続き各種予防対策の徹底を行いました。複数の職員が家庭内感染及び同居児童の就学先での感染発生により感染あるいは濃厚接触となりましたが、利用者の感染発生及びクラスターの発生は無く、各種感染予防の効果があつたものと受け止めております。

イ 島根県、松江市よりマスク等・抗原検査キットの配分を受け感染防止対策に役立てました。

(6) 職員人事等

本年度の採用は介護職員2名、看護職員1名、宿直管理員2名でした。退職は事務職員1名、宿直管理員1名でした。

(7) 職員研修

職員の知識及び資質向上を図るため、施設外研修として実地受講及びオンライン利用により11件に延べ24名の職員を参加させました。

また施設内研修として、権利擁護、事故防止、施設外研修内容の周知等について集合研修会を実施し延べ108名の職員を参加させました。

(8) 利用者の環境改善及び職員の勤務環境改善

ア 利用者の生活環境改善を図るため老朽化が進む居室タンスの更新、全室等のカーテンの更新を行いました。また1ヶ所であった食事区画を2ヶ所にし、余裕ある食事提供環境の整備を行いました。

イ 職員の勤務環境改善を図るため島根県からの補助を受け、インカム(一斉同時通話システム)を導入しました。令和元年度の記録のICT化と合わせた勤務環境改善は、職員の負荷軽減に効果が認められております。

(9) 地域交流

新型コロナウイルス感染防止対策のため、昨年度同様に地元との諸交流あるいはボランティアグループの施設訪問による演芸等は全て中止しました。